

「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画（案）」 について御意見をお寄せください

川崎市では、平成28～37年度を計画期間とした、「川崎市一般廃棄物処理基本計画」を定めています。計画の実効性を確保するため、2～4年を計画期間とした行動計画を定めることとしており、第1期行動計画の計画期間が平成29年度までであることから、平成30年度を始期とする第2期行動計画の策定に向け、川崎市環境審議会へ諮問し、平成29年11月に答申を受けました。

この答申を基本としながら、「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画（案）」を取りまとめましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

平成29年11月24日（金）～平成29年12月25日（月）

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局生活環境部廃棄物政策担当（川崎市役所第3庁舎15階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所
- (4) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※ 川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。

- (2) 郵送・持参

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当あて（川崎市役所第3庁舎15階）

- (3) ファクシミリ

FAX 番号 044-200-3923（環境局生活環境部廃棄物政策担当）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、平成30年3月にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

環境局生活環境部廃棄物政策担当

電話 044-200-2558 /FAX 044-200-3923

意見書

題名	『川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画』(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地) *区名まで			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

第2期行動計画(案)に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当		
電話番号	044- 200 - 2558	FAX番号	044- 200 - 3923
住所	〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4		